

法曹(裁判官・検察官・弁護士)への道

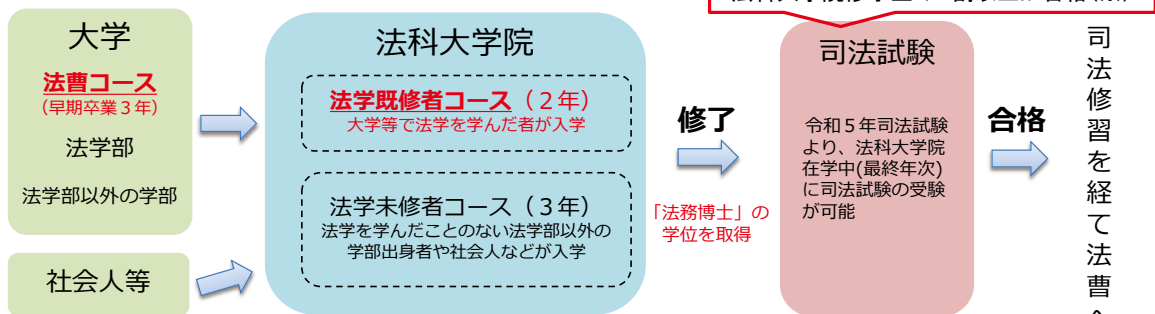
高等教育局専門教育課専門職大学院室

最短で法曹になるための新しい道として、法学部3年間+法科大学院2年間の制度である「3+2(さん プラス に)」が令和元年から始まりました。法学部等の法学を学ぶ学部
に法曹コースが設置され、大学の学部段階から法曹になるための教育を受けることができます(令和5年4月現在で40大学に設置)。このコースでは、大学を3年で早期卒業して法科大学院(法学既修者コース:2年)に進

学することで、最短約6年で法曹になることが可能となります。

また、これまで、司法試験の受験資格を得るためには法科大学院を修了することが原則とされていましたが、令和5年司法試験より、一定の要件を満たした場合に法科大学院在学中(最終年次)に司法試験を受験すること(=「在学中受験」)が可能となりました。

(法曹コース修了から法曹になるまでのルート例)

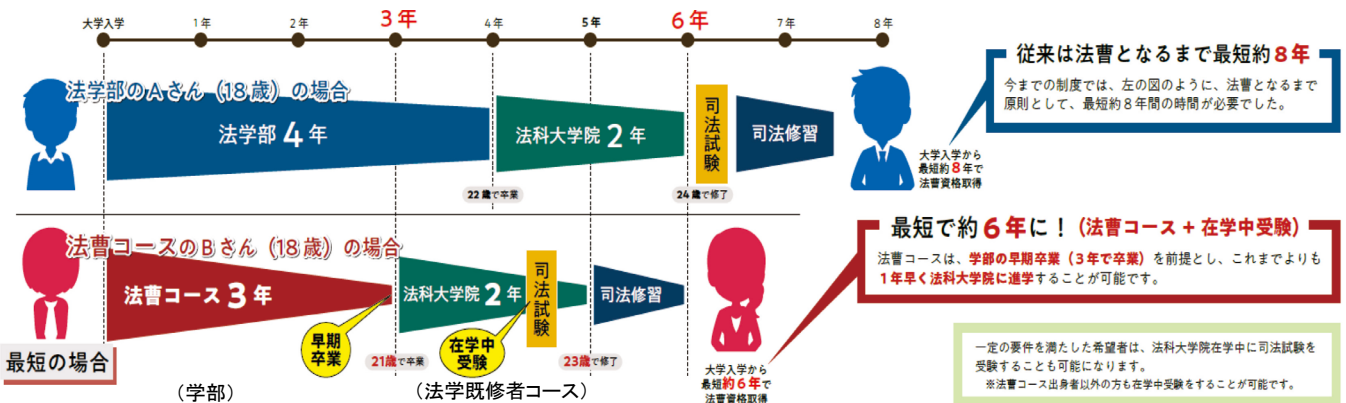


※平成29年度法科大学院修了生の累積合格率(法科大学院修了後5年以内の司法試験合格率)

■最短約6年で法曹になることが可能

従来、法曹になるためには法学部を4年で卒業後に法科大学院へ進学し、既修者コースを2年で修了後に司法試験を受験するため、約8年間必要でしたが、「3+2」や「在学中受験」の制度により、最短約6年で法曹になることも

可能になっています。これまで、経済的負担や時間的な理由で法曹を目指すことが難しかった方も、法曹を目指しやすくなりました。



■法曹コースの紹介(パンフレット)

法曹コースを設置する大学一覧や、各法曹コースの特徴を紹介しています。最新の情報は各大学のホームページ等をご確認ください。

法曹コースでは、連携する法科大学院が開設する科目等の履修ができ、法科大学院の1年目で学修する基礎的な法律知識や能力等を早期に修得することが出来ます。また、法曹コースに在籍する女子学生の割合は4割を超えており、性別にかかわらず、進路として選択されています。



■法曹コースから法科大学院への進学

法曹コースを設置する大学と「法曹養成連携協定」を締結している法科大学院では、法科大学院入学者選抜において、法曹コース修了予定者を対象とした特別選抜を実施しています。例えば、法曹コースの成績を重視し、法律科目の論文式試験を課さないなど、法曹コースからスムーズな進学が出来ることも特徴の一つです。具体的な入学者選抜の内容については、各大学の募集要項等をご確認ください。

■法科大学院での学修

法科大学院は、法曹養成を担うプロフェSSIONAL・スクールです(令和5年4月現在で法科大学院は34校が設置)。双方向の授業や実務教育等の特色ある科目が展開され、研究者教員と実務家教員により、理論と実務の両面から法曹に必要な知識・能力・素養等を身につけることができます。法科大学院を修了すると、司法試験の受験資格が与えられます。

法科大学院には法学既修者コース(2年)と法学未修者コース(3年)があり、法曹コースからは法学既修者コースに進学し、法曹を目指します。

法学既修者コース…法律の基礎知識を既に修得してい

る人を対象とする2年間のコースであり、法学未修者コースの1年目の課程が免除され、2年次の科目から学修を開始することになります。

法学未修者コース…法律の学習をしたことがない人等を対象とする3年間のコースです。1年目は法曹を目指すにあたって必要となる基礎的な法律知識や能力等の修得から開始し、その後、理論と実務の掛橋となる教育を行っています。

■法科大学院の紹介(パンフレット)

法科大学院一覧や各法科大学院の特徴を紹介しています。最新の情報は各大学のホームページ等をご確認ください。



■法科大学院修了後の進路

法科大学院修了後、5年以内の司法試験合格率は7割を超え、法科大学院を修了した多くの方が法曹(裁判官・検察官・弁護士)として活躍しています。さらに、法科大学院修了者に授与される法務博士(専門職)の学位が生かせる進路・就職先は広がりを見せており、企業法務や公務員等、法科大学院での学びを生かして法曹以外で活躍されている方も多数います。それらの職種には必ずしも法曹資格(司法試験合格)を条件としないものもあります。多彩な進路が選択できる点も法科大学院の大きな魅力です。

■関連リンク

文部科学省 HP
法科大学院・法曹コース

